

質問回答書

このことについては、下記のとおりです。

公 告 番 号 春日部市告示 第212号
件 名 第3次春日部市環境基本計画策定支援業務委託

記

質 問 事 項	回 答 事 項
<p>計画案の作成（仕様書p. 3 5（2）） ③温室効果ガス排出削減目標及び削減目標達成に向けた施策の検討（区域施策編）</p> <p>「春日部市役所が取り組む地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について、素案等作成を行うものとなりますが、本業務における成果物としての位置付け、想定する作成範囲・分量をご教示ください。</p>	<p>「春日部市役所が取り組む地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、第3次春日部市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等との整合を図る観点から、市が作成する骨子に基づいて</p> <ul style="list-style-type: none">・現行計画及び現在値の分析・整理・目標設定に対する助言・目標達成に有効な取組等の助言・情報提供・デザイン面の調整 <p>を行い素案を作成し、編集可能なファイル形式で提出してください。 この際印刷製本は必要ありません。</p> <p>なお、現行の事務事業編は、全6章＋資料編・全41ページの構成です。 作成分量の参考としてください。 (https://www.city.kasukabe.lg.jp/material/files/group/31/kaiteijimujigyohenR6.pdf)</p>
<p>実施要領（p. 3～4） 8企画提案書（4）提出方法について</p> <p>電子データでの提出となり、「セキュアファイル交換サービス」を使用しての提出となりますが、提出可能なデータ容量についてご教示ください。</p>	<p>「セキュアファイル交換サービス」でのデータ送受信につきまして、1ファイル当たりの上限データ容量は100MBまで、5ファイルまで送受信する事が可能となります。</p>
<p>業務実施体制調書（様式4）</p> <p>同業務の実績について、確認できる書類として「その者が携わったことが分かる業務実施体制図等の写しの添付」と記載がありますが、業務実施体制を確認できる資料として「テクリス登録内容確認書」を使用することは可能でしょうか。</p>	<p>「テクリス登録内容確認書」の提出でも可能といたします。</p>
<p>実施要領（p. 3～4）</p> <p>「7 参加に係る手続き」における「ウ 提出書類」の「参加申請書兼誓約書（様式2）」、「業務実績表（様式3）」、「業務実施体制調書（様式4）」、と「8 企画提案書等の提出」における「（3）提出書類」の「ア 企画提案書（任意様式）」、「イ 業務工程表（任意様式）」、「ウ 見積書（任意様式）」につきましては、押印不要という認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込みの通り、押印不要です。</p>

質 問 事 項	回 答 事 項
<p>仕様書（p. 2）</p> <p>「5 委託業務内容」における「（1）基礎調査 ③ 市民・事業者意識調査」につきまして、アンケートを作成するとありますが、こちらはアンケート調査票の設計を指しており、アンケート調査票の印刷は含まないという認識で問題ないでしょうか。アンケート調査票の印刷を含む場合は、市民・事業者意識調査の対象数をご教授いただければと思います。</p>	<p>お見込みの通り、印刷は含みません。</p>
<p>仕様書（p. 2）</p> <p>アンケート調査の実施時期につきましては、いつ頃を想定していますでしょうか。</p>	<p>令和8年11月～12月の実施を想定しております。</p>

以上

※質問事項は、原文のとおり記載しております。